



グリーンリカバリー事業の概要

2022年2月4日

環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室



グリーンリカバリーの実現に向けた中小企業等のCO2削減比例型設備導入支援事業



【令和3年度補正予算（案） 3,000百万円】

中小企業等へのCO2削減量に応じた設備等導入補助で、コロナ禍からの経済再生と脱炭素化を同時実現します。

1. 事業目的

コロナ禍を乗り越えて脱炭素化に取り組む中小企業等に対し、CO2削減量に応じた省CO2型設備等の導入を加速することで、企業の新たな設備投資を下支えし、電化・燃料転換等も促進しながら、我が国の持続可能で脱炭素な方向の復興（グリーンリカバリー）を促進し、コロナ前のCO2排出量のリバウンド回避をした上での、力強くグリーンな経済社会への移行を実現する。

2. 事業内容

①中小企業等による省CO2型設備等の導入に対して、以下の(A)(B)のうちいずれか低い額の補助を行う（補助上限5,000万円）。

(A) 年間CO2削減量×法定耐用年数×5,000円/tCO2*（円）

* 中小企業、省CO2型換気を導入する企業、グリーン冷媒使用設備を導入する企業は、7,700円/tCO2

(B) 総事業費の1/2（円）

※CO2削減量は、環境省指定の診断機関のCO2削減余地事前診断に基づく導入設備等による2019年比でのエネルギー起源CO2削減量。中小企業には診断費用の補助を行う。

※補助対象は、環境省が指定する設備等であって、単年度で導入完了可能なものに限る。LEDは支援対象とはしないが、他の補助対象設備とセットで導入した場合は、CO2削減量として計上。

※代行申請を可とする。

※事前診断によるCO2削減量を達成できない場合は再エネ電気切替え、外部調達等を行う。

②本補助事業の運営に必要な、公正なCO2削減量の担保（各診断機関が実施したCO2削減余地の事前診断結果の検証）等の支援を行う。

3. 事業スキーム

■ 事業形態 ①間接補助事業 ②委託事業

■ 委託・補助先 民間事業者・団体等

■ 実施期間 令和3年度

4. 事業イメージ

【事業の流れ】



【主な補助対象設備】



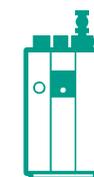
空調機



給湯器



冷凍冷蔵機器



ボイラ



省CO2型換気



EMS

お問合せ先： 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室 電話： 0570-028-341

CO₂削減比例型中小企業向け支援事業

CO₂削減に応じた補助で、コロナ禍で戦う中小企業等を支援

- コロナ禍を乗り越え、脱炭素化に取り組む中小企業等の新たな設備投資を支援
- CO₂削減量に比例した設備導入支援により、省CO₂型設備の導入を加速化
- コロナ後のCO₂排出量リバウンドを回避しつつ、グリーンリカバリーの実現を力強く後押し

補助のイメージ

高効率化

事例1：空調設備+ヒートポンプ

旅館で空調設備とヒートポンプを更新

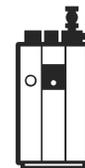


補助額	4,370万円 (CO ₂ 削減量6,160t × 7,700円)
事業費	8,740万円
補助率	50%

燃料
転換

事例2：ボイラーの燃料転換

食品工場で重油から都市ガス蒸気ボイラーに



補助額	1,563万円 (CO ₂ 削減量2,030t × 7,700円)
事業費	3,520万円
補助率	約44%

中小企業の場合
7,700円/tCO₂の
補助が出ると…

【注記】「CO₂削減量」は、年間CO₂削減量×法定耐用年数。また、「事業費」は、補助対象経費ベース。補助額上限は事業費の1/2（※事例1は補助上限が適用されるケース）

中小企業の場合7,700円/tCO₂の補助が出ると…

高効率化

事例3：空調設備＋照明

運輸倉庫で空調設備を更新、照明をLED化



補助額	2,918万円 (CO ₂ 削減量3,789t × 7,700円)
事業費	7,269万円
補助率	約40%

高効率化

事例4：乾燥機の更新

洗濯工場でガス式乾燥機を更新



補助額	1,749万円 (CO ₂ 削減量2,271t × 7,700円)
事業費	4,350万円
補助率	約40%

高効率化

事例5：冷凍冷蔵設備＋太陽光発電

飲料品工場で冷凍冷蔵庫を更新、
太陽光発電設備を導入



補助額	718万円 (CO ₂ 削減量932t × 7,700円)
事業費	3,922万円
補助率	約18%

【注記】「CO₂削減量」は、年間CO₂削減量×法定耐用年数。また、「事業費」は、補助対象経費ベース。

※ LED及び再エネ設備については、CO₂全削減量の1/2以下の分のみを補助対象とする予定

受診対象者

- 中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業者
- CO₂排出量50t以上3000t未満の事業所を保有する、以下①～⑧に該当する者
 - ① 独立行政法人通則法第2条第1項に規定する独立行政法人
 - ② 地方独立行政法人法第21条第3号チに規定される業務を行う地方独立行政法人
 - ③ 国立大学法人、公立大学法人及び学校法人
 - ④ 社会福祉法第22条に規定する社会福祉法人
 - ⑤ 医療法第39条に規定する医療法人
 - ⑥ 特別法の規定に基づき設立された協同組合等
 - ⑦ 一般社団法人・一般財団法人及び公益社団法人・公益財団法人
 - ⑧ その他環境大臣（以下「大臣」という。の承認を得て補助事業者が適当と認める者

※ 設備導入事業については、民間企業及び上記①～⑧が対象。（中小企業者及びCO₂排出量における制限なし）

補助額

- 定額（上限50万円）

※ 設備導入における補助額は上限5,000万円で、下記(A)か(B)の額が低い方。

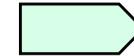
(A) 年間CO₂削減量×法定耐用年数×5,000円/tCO₂*（円）

* 当事業における診断受診対象者・高機能換気設備を導入する企業・ノンフロン冷媒使用設備を導入する企業は7,700円/tCO₂

(B) 総事業費の1/2（円）

今後のスケジュール（案）

※現時点の予定であり、変更になる可能性があります。

 : 執行団体側  : 事業者側

	R3年度	R4年度												R5~R7年度
	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
設備補助 (1次)	1次公募	審査・採択	交付決定									完了確認		
	①過去診断 ②自費診断	修正対応		設備導入									完了報告	実績報告
診断補助	次スライドにて解説				完了確認									
	診断公募	随時交付決定												
		診断受診			完了報告									
設備補助 (2次)					2次公募	審査・採択	交付決定					完了確認		
								設備導入				完了報告	実績報告	

診断補助 3月中旬～5月中旬

設備補助 1次公募：3月中旬～4月末
2次公募：7月中

設備補助（1次公募）に応募できる事業者



① 過去の診断結果を所有している事業者

- ・ 2019年度以降に実施したCO₂削減ポテンシャル診断推進事業の診断結果
- ・ SHIFT事業の脱炭素化計画策定支援事業の診断結果

② 自費診断

- ・ 「R4年度SHIFT支援機関」が、別途公表予定のグリーンリカバリー事業の診断実施要領またはR3SHIFT支援実施要領に沿って本日（2022年2月4日）以降に実施した診断結果

